

労働者派遣事業に関する各種情報

派遣法第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報をご提供しております。

対象期間:2024年4月1日～2025年3月31日

事業所名称	株式会社エム・ビー・エス
事業所所在地	千葉県柏市旭町1-4-18 後藤ビル4F

1. 派遣労働者の人数（対象期間の末日時点）	2名
2. 派遣先の件数（対象期間の末日時点）	1件
3. 労働者派遣の平均料金（1日当り）	28,640円
4. 派遣労働者の賃金の平均料金（1日当り）	21,870円
5. マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※(3-4)÷3 小数点第2位以下を四捨五入	30.0%

6. 派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
新規採用者訓練	Off-JT	有	無
OA機器操作訓練	Off-JT	有	無
運用実施訓練	Off-JT	有	無
運用PL訓練	Off-JT	有	無

7. 福利厚生に関する事項

- ・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）
- ・労働者災害補償保険
- ・年次有給休暇制度
- ・定期健康診断

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

- ・労使協定を締結している
（協定書の有効期間終期 2025年3月31日）
- ・対象となる派遣労働者の範囲
（派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）